

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県

農業委員会名： 岡垣町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	401
自給的農家数	148
販売農家数	253
主業農家数	52
準主業農家数	55
副業的農家数	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	414
女性	213
40代以下	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	506	172	-	-	-	678
経営耕地面積	519	98	42	42	-	617
遊休農地面積	6	22	-	-	-	28
農地台帳面積	539	297	243	54	-	836

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	11	11	0	0	0	2	2	13
認定農業者	-	5	0	0	0	0	0	5
女性	-	0	0	0	0	1	1	1
40代以下	-	0	0	0	0	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	678ha	323.4ha	47.7%
課 題	農産物価格の低迷や、流通、販売環境の変化で、経営環境は厳しくなっており、農業従事者の高齢化も進んでいる。面的な広がりがある農地や基盤整備済みの農地では、担い手への利用集積が進んでいるが、中山間地等の傾斜地や耕作機械が搬入できない農地では集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 330.7 ha (うち新規集積面積 7.3 ha)
	目標設定の考え方:直近3年間の実績を平均した数値を設定
活動計画	8月から利用状況調査を実施し、11月頃から利用意向調査を行い、遊休農地について担い手に利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	0ha	0.06ha
課 題	農畜産物価格の低迷や生産費の上昇により、農業経営の魅力が損なわれている。また、新規就農者するためには住居等の問題もあり、岡垣町認定・志向農業者連絡会において就農支援を行っているが、さまざまな要因により農業への新規参入が進んでいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	岡垣町やJAや福岡県及び普及指導センター等関係機関と連携しながら、年間を通じて新規参入希望者への相談や面接等を行い、新規参入への支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	706ha	28ha	4%
課 題	農業従事者の高齢化等により、遊休農地の増加が予想される。今後は農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の1割程度解消する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		13 人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員が常日頃の営農や生活行動によって担当地区の農地の耕作状況を把握・確認する。 ・生産対策協議会が行う集団調査に併せて現地確認を行う。 	
			実施時期	調査結果取りまとめ時期
その他	1月	2月～3月		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	678ha	0ha
課 題	農地所有者に対して、自らの農地を無許可で転用することが違反であることが浸透していない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・転用に関する広報の実施 ・農地利用状況調査(8月～10月)により、違反転用の早期発見。 ・発見した場合は、県等関係機関と連携を図りつつ、解消に向けた対応を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入